		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	低所得であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	B1 国の85補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の85補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の85補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の85予備費分（交付限度額⑤）（給付支援サービス（令和5年度））分	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑥）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑥）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑦）（給付支援サービス（令和6年度））分	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	367,078	367,078	40,065	17,430	1,718	223,500	14,580	–	–	64,000	5,785	–	–												
R6補正対策	令和5年度住民税均等割非課税世帯（**1万円**）（低所得世帯支援枠）	1	R5,補正	低所得	○	○	○	御嵩町物価高騰対策重点支援給付金事業(追加分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		19,148	19,148	–	17,430	1,718					–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の高額給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　1285世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費1718千円 事務費の内容　（役務費(郵送料等）業務委託料　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（1285世帯）	–	○	–	R6.2	R6.4	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）**非子育世帯分は事業対象外**	2	R5,予備（当）	一体支援	○	○	○	低所得世帯支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		238,080	238,080	–			223,500	14,580			–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の高額給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　476世帯×100千円、令和6年度非課税世帯　164世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税七世帯　13世帯×100千円、子ども加算　168人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　3905人（136600千円）　のうちR6計画分 事務費 14580千円 事務費の内容　（両用費(事務用品等）役務費(郵送料等）業務委託料　人件費　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(781世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3905人)	–	○	–	R6.7	R6.12	対象世帯に対して令和6年12月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正(地)
事務費等	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																							
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																							
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																							
	事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–																							
R6補正対策	令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**）＋こども加算（**2万円**）＋**定額減税枠**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6,補正**	低所得	○	○	○	低所得世帯支援金(追加給付及び不足給付)事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		69,785	69,785								–	64,000	5,785		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の高額給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　2000世帯×30千円、子ども加算　200人×20千円　のうちR6計画分 事務費 5785千円 事務費の内容　（両用費(事務用品等）役務費(郵送料等）業務委託料　人件費　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2000世帯)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正(地)
事務費等	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）	8											–	–																							
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–																							
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																							
		11	R5,補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応給食費補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		12,915	12,915	12,915											–	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による給食費値上げ幅当分を支援し、保護者負担額を維持することで、子育て世帯を支援する。 ②保護者が負担する給食費の3ヶ月分値上げ相当分 ③（児童数）×（保護者負担上昇見込額）×（給食提供日数）＝値上げ相当分 【小学校】 922人×44円×204日＝8,276千円 【中学校】 464人×49円×204日＝4,639千円 【合計】12,915千円 ④町内小中学校の児童生徒の保護者（教職員分を除く）	–	–	–	R6.4	R7.3	保護者の給食費負担額0円	ホームページ	給食			R6補正(地)
		12	R5,補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応水道料金減免事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー第2以外更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者に対し幅広かつ公平に支援が可能と判断したため	27,150	27,150	27,150											–	①物価高騰に直面する生活者や事業者の経済的負担を軽減するため、水道基本料金を減免する。 ②水道料金（うち基本料金3か月分）及び減免に要する経費 ③減免額及び減免に要する経費（7,150千円 (1)減免額(4,567円）8,749千円×3ヶ月≒26,248千円 (2)システム改修費託料　699千円 (3)案内文書配布委託料　97千円 (4)案内文書印刷費　105千円 (5)郵便料　6千円 ④町内の水道契約世帯及び事業者（官公庁を除く）	–	–	–	R6.11	R7.1	対象世帯に対し令和6年11月から減免開始	ホームページ	水道事業者			R6補正(地)